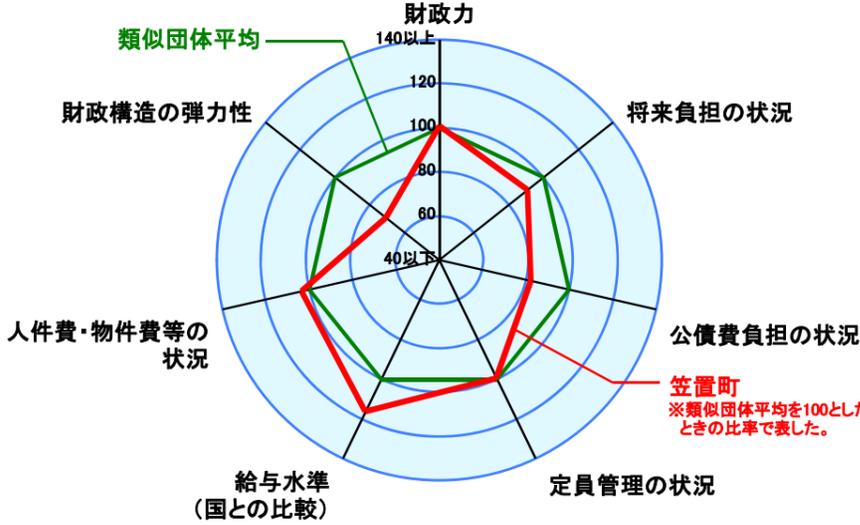


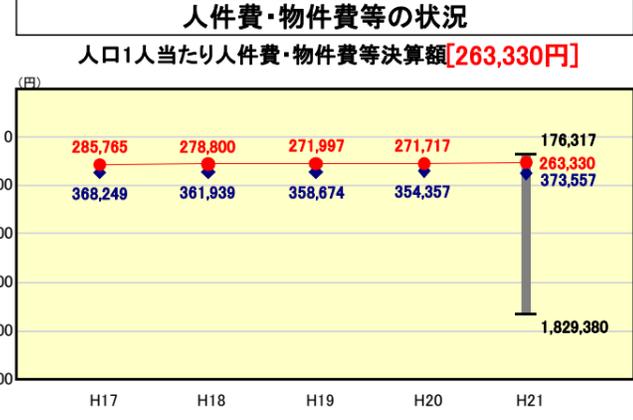
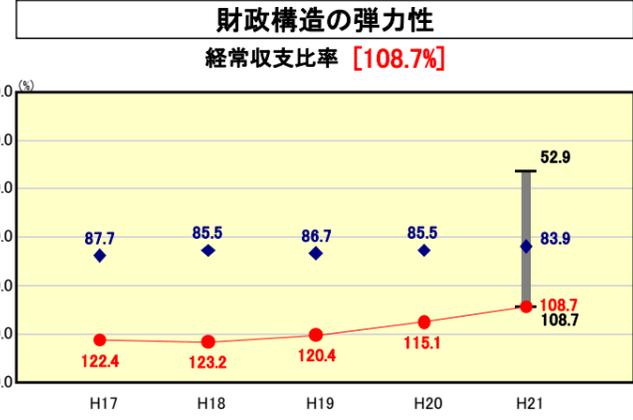
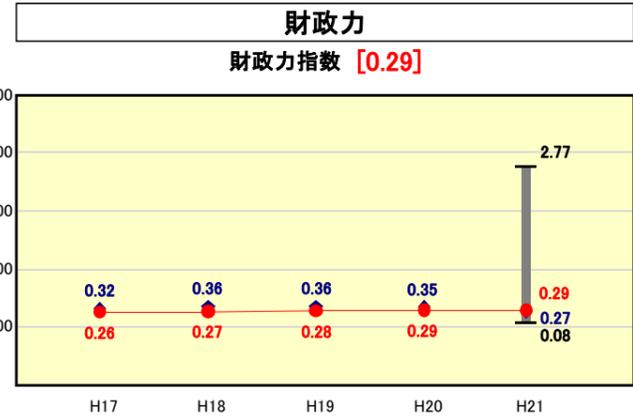
市町村財政比較分析表(平成21年度普通会計決算)

● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
T 類似団体内の最大値及び最小値

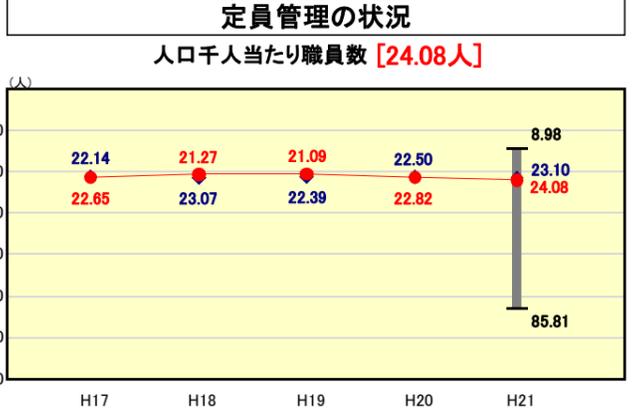
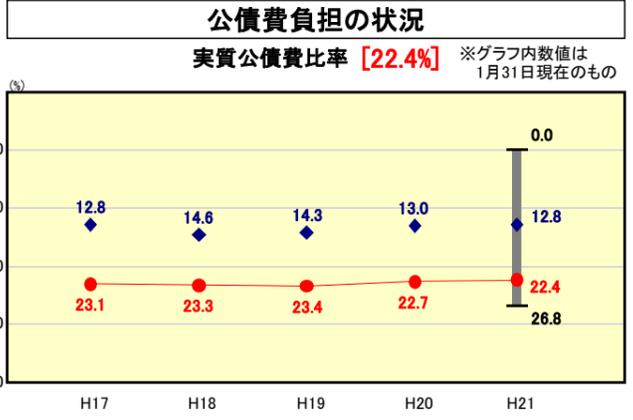
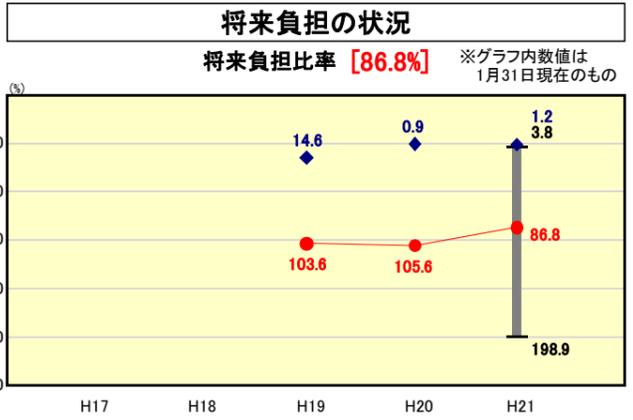
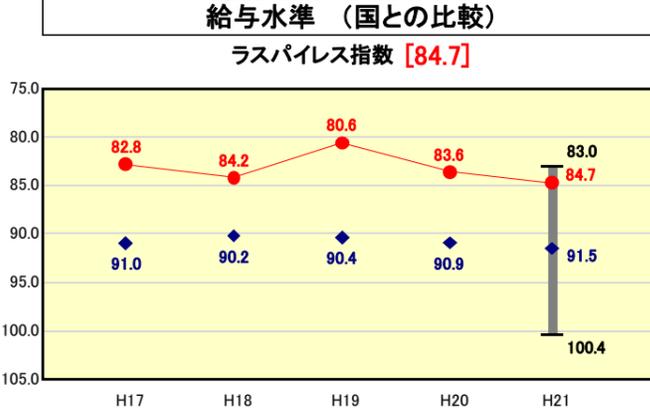
人口	1,744 人(H22.3.31現在)
面積	23.57 km ²
標準財政規模	899,326 千円
歳入総額	1,887,453 千円
歳出総額	1,851,626 千円
実質収支	25,865 千円



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
 ※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
 ※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
 ※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。



※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。



分析欄

別紙参照

〔財政力〕

財政力指数(0.29)

自主財源の要となる町税は歳入総額に対して1割程度と低いため、以前から交付税に頼りきった財政運営を強いられている。しかしながらその交付税も、近年若干の増額は見られるものの、若年層の転出等により国勢調査人口が減少し続けていることなどの原因により、4年前となる平成17年度以前と比較して減額しており、歳出抑制を実施しているものの、平成21年度では財政調整基金を30,000千円取り崩して財源不足を補っている状況である。

歳入総額に占める費目内訳等

(単位:千円、人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳入総額	1,705,838	1,646,982	1,691,671	1,582,648	1,515,732	1,503,942	1,363,108	1,887,453
うち地方税歳入	188,005	205,264	175,997	182,232	175,856	203,104	184,188	178,939
うち普通交付税額+臨時 財政対策債	727,048	730,322	689,084	654,711	604,882	584,670	594,450	637,097
うち財政調整基金取崩額	216,000	160,000	168,666	149,056	130,000	160,045	76,219	30,000
国勢調査人口 ※	2,056	2,056	2,056	2,056	1,875	1,876	1,876	1,876
年度末住基人口	2,057	2,030	1,988	1,943	1,881	1,849	1,797	1,744

※ 普通交付税の算出基礎となる国勢調査人口の推移(平成18年度は速報値として)

〔財政構造の弾力性〕

経常収支比率(108.7%)

当町の当該比率は以前より100%を超える状況が続いており、平成20年度では115.1%としていた。この比率は町村では70%程度が妥当であるとされていることから、当町の財政構造は極めて弾力性に乏しいことがわかる。

平成19年度の当該比率が120.4%であったことから、平成20年度及び平成21年度と財政状況が改善されたように見えるが、主たる要因は普通交付税が2か年にわたり増額となったことによるもので、当町の積極的な施策により財政状況改善を大幅に飛躍させたものではない。

しかしながら今後も引き続き財政健全化に向けた姿勢を崩さず、早期健全化を図りたい。具体的な施策では、歳入面として京都府地方税機構との連携による町税の確保や料金収入の見直し、歳出面としては公的資金補償金免除繰上償還制度の活用や地方債充当事業の厳格な選定による公債費の適正化等、更なる経常経費の削減に努める。

〔人件費・物件費等の状況〕

人口1人当たり人件費・物件費等決算額(263,330円)

比較分析表では従前より類似団体平均値より良いとされているが、前述のとおり、経常収支比率が非常に悪い結果となっていることを鑑み、これからも経費削減・抑制による財政健全化を図る。

〔給与水準(国との比較)〕

ラスパイレス指数(84.7)

当町は類似団体平均及び全国平均としても職員給与は低い水準にある。これはここ数年で達成した数値ではなく、以前より努力し続けた結果である。

しかしながら財政硬直が続く状況にあるため、更なる財政健全化に向け、今後も給与水準の適正化を保つよう努力する。

〔将来負担の状況〕

将来負担比率(86.8%)

平成20年度の当該比率が105.6%であったことから改善が図られたものと見えるが、これも経常収支比率と同様に普通交付税の増額、すなわち標準財政規模が増額となったことが主たる要因となっている。また、当町の施策である地方債発行の抑制等により、地方債現在高が減額となったことも一因としている。

しかしながら、財源不足から基金を毎年度取り崩しを続けているため、将来負担に充てる基金が減少していることは当該比率を悪化させる要因となっている。

この比率の改善対策についても公債費の適正化及び一般財源の確保(基金の取り崩しの抑制)が主軸となることから、経常収支比率の改善策が当該比率の改善に繋がるものとしている。

地方債現在高の推移

(単位:千円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
年度末地方債現在高 ※	2,617,411	2,449,104	2,242,977	2,089,265	1,890,498	1,680,523	1,546,037	1,436,542
上記から臨時財政対策債、減税補てん債を除いた額	2,472,436	2,170,990	1,887,328	1,666,503	1,417,914	1,172,464	1,011,135	851,734
公営企業債等繰入見込額						313,547	293,285	268,621
組合等負担等見込額						488,860	422,651	381,571
退職手当負担見込額						222,206	261,717	250,811
充当可能基金						639,557	534,260	488,726
基準財政需要額算入見込額						1,373,594	1,263,537	1,218,967

※決算統計の取り扱いにより、平成19年度から飲料水供給施設に係る地方債残高が加算されている

[公債費負担の健全度]

実質公債費比率(22.4%)

当町の当該比率が高い原因の1つは、一部事務組合への負担金のうち、公債費に充当した一般財源等額、いわゆる準元利償還金が高いためである。

一部事務組合負担金として支出したもののうち、公債費に充当される負担額は総額で**57,538**千円であり、中でもごみ処理施設を抱える東部じんかい処理組合への公債費充当負担金は**40,135**千円として大部分を占めている。

また、第3セクター施設建設等に要した地方債と、町民グラウンド建設に要した地方債が影響しており、具体的には、平成21年度で償還した元利償還金236,616千円のうち、約6割となる149,396千円が両事業に充当した地方債の元利償還金となっている。

繰上償還を実施するための財源もないことから、現在は地方債の抑制に努め、公債費の適正化に繋げている。

一部事務組合負担金等の推移

(単位:千円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
一部事務組合負担金	208,168	182,371	242,280	172,258	176,512	166,262	187,246	245,155
うち公債費充当額	74,815	55,428	52,934	53,221	50,616	47,656	57,021	57,538
うち東部じんかい分	42,462	39,777	37,832	42,675	39,316	37,381	38,404	40,135
地方債元利償還金	349,034	368,720	380,499	341,703	313,732	412,373	237,984	236,616
うち第3セクター分	177,015	173,722	175,315	157,428	132,891	114,334	114,320	109,880
うち町民グラウンド分	72,366	94,576	102,206	100,492	101,087	216,415	48,446	39,516

[定員管理の適正度]

人口1,000人当たり職員数(24.08人)

当町は類似団体の中では低い水準にあるが、経常経費に大きく関わるため、引き続き人件費の適正化を図る。